

第二 事業計画概要について

1 基本方針

本県の内水面を取り巻く現状は、これまでの治水、治山、利水事業が優先される中で河川形態の人工化が進み、併せてダム管理上の問題や森林の荒廃による河川流量の減少、汚濁防止等抜本的な対策が喫緊の課題となっている。併せて、外来魚やカワウによる被害、魚病の発生等生息環境の悪化や漁場生産力の低下、さらに、漁協組合員の減少と高齢化等により経営基盤の脆弱化や漁場管理機能が十分發揮されていない現状にある。

このため、内水面漁業の生産性の向上や親水性レクリエーションの場を提供する等総合的な地位の向上を図るべく、新たな内水面漁業振興法に基づく協議会の設置を要請し、具体的な各種振興策の策定等について、次の3項目を主体に推進する。

1) 水産資源の維持・増殖管理、多面的機能の發揮と秩序の維持

- イ 効果的な資源の増殖を図るため、生物の多様性等にも配慮した各種魚介類の優良種苗の適期に、適正な放流を実施する。また、ウナギについては半年間の採捕規制を継続し、アユは新たな資源利用管理方法等を関係団体等と協議しながら資源の再生、復活を目指す。
- ロ アユ等の産卵場造成や井堰等の魚道機能向上のため簡易な改修や河床の整備、汲み上げ方式による遡上の促進等を実施する。また、河川・湖沼の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある外来魚やカワウの被害防止対策、魚病等の感染防止や監視対策等を推進する。
- ハ 内水面の多面的機能（河川清掃等の生態系保全と餌料生物やウナギ資源回復のための石倉造成、モニタリング調査等）を發揮するため地域グループ等との協働による活動を支援する。また、遊漁者をはじめ一般県民に、資源の保護や漁場の有効利用、河川秩序の維持等を普及啓発すると共に、内水面の多面的な役割や機能向上について理解を深める。

2) 多自然型川づくりと河川の環境保全、再生の推進（流域圏団体等との連携強化）

- イ 河川の自然環境の保全を図るため、関係機関と連携し、生物資源維持流量の確保等魚や自然に優しい川づくり、生物の多様性に富んだ川づくりを推進する。
- ロ 河川工事や災害等による土砂崩れ、河床の埋没、林道・作業路工事や山林伐採等による環境の荒廃を防ぐ為に、「水を創る。」をキーワードに生態系と調和した環境整備対策について協議していく。
- ハ ダム濁水の長期化防止や河川維持流量の確保対策等については、ダム管理者等と協議していく。また、森林の荒廃は、河川環境に著しい影響を及ぼしており、林業関係者・地域団体と密接に連携を取りながら森林の保全、再生に向け協議していく。

3) 漁協の組織整備、経営基盤強化の推進

漁業権の内容に基づいて内水面漁協のあり方を協議し円滑な事業運営を推進するとともに、漁協の組織整備、経営基盤の強化を図りながら、各水系の実態に対応した小規模連合会型の合併等も一つの方法として検討していく。

2. 主要事業計画概要

事業名	事業費	事業内容
1. 委託事業 1) 河川放流委託事業 2) 内水面振興センター 委託事業	円 49,790,000 (51,290) (内 ; 県 3,000) 5,500,000 (5,500)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県の委託を受け、県内 5 大河川及び 14 中小河川にアユ、ヤマメ、ウナギ、シジミを放流し資源の増殖を図る。 ・ (一財) 内水面振興センターの委託を受け、アユ、ウナギを放流するとともに、一般県民・小中学生を対象に内水面利用を促進するための啓発・指導を行う。
小計	55,290,000	(56,790)
2. 国、県補助事業 1) 漁業経営指導 対策事業 2) 生態系保全 実践活動事業 (県 ; 内水面資源 保護活動事業) 3) 外来魚被害防除 対策事業 4) 広域連携カワウ被害 管理対策事業	4,059,000 (4,059) 3,210,000 (3,223) 660,000 (660) 3,000,000 (700)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常例検査、一斉調査等をとおして傘下の内水面漁協の運営指導や組織整備、経営管理指導等を強化していく。漁協の健全な運営の確保を図り、漁協活動本来の資源・漁場管理機能の強化や県民が求めている憩いの場としての河川環境の保全等多面的な機能の向上を図る。 ・ 地域住民、小中学生や内水面利用者に対し、河川における水産資源の維持培養・環境保全・適正な利用に対する実践活動や知識の啓発普及を行うとともに、漁業者等が実施する産卵場の造成（5 水系 7 漁協）、魚道機能改修（2 水系 2 漁協）等を実施し、内水面漁業の健全な発展と地域の振興を図る。 ・ 在来の生態系や放流事業等に影響が懸念されるブルラックバス等外来魚の被害防除対策として、大淀川岩瀬ダム、祝子川での刺網等による駆除や、県民との協働による釣り大会（御池、五ヶ瀬川金堂ヶ池）等を開催し駆除することで一般への普及啓発を図る。 ・ カワウによるアユ、オイカワ等の食害の軽減を図るため、北川、五ヶ瀬川、耳川、小丸川、一つ瀬川、大淀川、川内川の 7 水系 12 漁協でカワウの飛来状況調査や銃器によるカワウ駆除(内 10 漁協)対策を行う。
小計	10,929,000	(8,642)
合計	66,219,000	(65,432)

事業名	事業費	事業内容
3. 水産多面的機能発揮 対策事業	円	河川や湖沼等の生態系を復元するため清掃活動等を実施するとともに水生生物の生息場所となる施設を造成し、禁漁等の制限をしながら資源の回復を図る。併せて多面的な機能の向上と様々な活動を普及・PRしていく。
1) 内水面生態系の維持・ 保全・改善		
① 河川の清掃活動	120,000 (240)	・2水系3漁協管内での河川清掃活動（年1回）
② その他効果促進 ・生態系改善と石倉の モニタリング	100,000 (1,000)	・2水系2漁協で石倉（ウナギ、エビ類他のシェルター）の生息状況調査や監視活動等を実施する。
小計	220,000 (1,240)	
2) 生態系維持・保全活動 ・その他効果促進		
①釣り大会等による 漁村文化の教育・啓発	0 (420)	
②生態系改善と石倉造成 (+モニタリング)	700,000 (1,000)	・石倉の造成（ウナギ、エビ類他のシェルター）と生息状況などの調査、監視活動等を実施する。
小計	700,000 (1,420)	
3) 多面的機能発揮対策 普及啓発活動 指導・監督	300,000 (400)	内水面の生態系保全に関する各種事業の普及啓発用のパンフレット、各種資料等を配布し多面的機能の効果をPRする。 ・関係市町と協定を締結し、事業推進に当たっての計画作成、実施状況の確認や指導監督を実施する。
小計	300,000 (400)	
合計	1,220,000 (3,060)	

3. 主要事業月間計画

行事及び事業	内 容	実施時期
理 事 会	平成26年度の決算について 平成27年度の事業計画について	4月以降 (5回)
監 事 会	平成26年度の決算の監査について 平成27年度の中間監査について	4月 11月
総 会	平成26年度事業報告及び決算報告について 平成27年度の事業計画等について	6月
漁協役職員等 研修会	ウナギ(アユ)資源の現状と管理対策について	9月
組合長会議	事業計画、要望、情報交換等について	9月 1月
放 流 事 業	漁協の義務・自主放流及び県や内水面振興センターの委託による各魚介類の種苗放流を実施	4月～ 11月
生態系保全 実践活動事業	普及啓発(釣り教室、体験学習、河川清掃) 実践活動推進(産卵場造成、魚道機能改修) 河川生物環境調査(三納川)	4月 ～ 3月
外来魚被害 防止対策事業	バス等の駆除(野尻湖、大瀬川、祝子川) 県民釣り大会(御池、金堂ヶ池)	4月～ 11月
カワウ広域 緊急対策事業	生息、飛来状況の実態把握調査(12漁協) 銃器等によるカワウの駆除(10漁協)	4月～ 3月
多面的機能 発揮対策事業	河川清掃等の生態系保全活動(3漁協)や石倉造成、 モニタリング(3漁協)による資源回復、普及啓発等内水面の多面的な活動	5月～ 11月
採捕実態調査	県が実施する内水面における採捕実態調査を支援し、内水面振興の各種施策に活用	12月～ 3月
需給調整会議	・シラスウナギ需給調整対策協議会他 ・海産稚アユ需給調整対策協議会他	10月～ 2月
関係団体連絡会議、 要望等	養鰻、養鮎、種苗斡旋業者等団体との連絡調整情報 交換及び県、関係機関等への陳情、要望	随時
漁業経営、 管理指導	常例検査、一斉調査等による組合の運営及び決算、 各種事業推進等に関する指導	随時
連絡調整	県の各種指導に対する趣旨の徹底を図る。	随時